

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2008-304379(P2008-304379A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-152966(P2007-152966)

【国際特許分類】

G 01 J 3/36 (2006.01)

G 01 J 3/18 (2006.01)

G 02 B 5/00 (2006.01)

【F I】

G 01 J 3/36

G 01 J 3/18

G 02 B 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月28日(2008.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の面から入射した光を透過させる板状の本体部と、

前記本体部の他方の面側に設けられ、前記本体部を透過した光を分光して前記一方の面側に反射する分光部と、

前記一方の面側に設けられ、前記分光部によって分光されて反射された光を検出する光検出素子と、

前記一方の面上に形成され、前記本体部に入射する光が通過するスリット、及び前記光検出素子に入射する光が通過する開口部を有する吸光層と、

を備えることを特徴とする分光モジュール。

【請求項2】

前記一方の面側には、前記光検出素子と電気的に接続された配線が設けられていることを特徴とする請求項1記載の分光モジュール。

【請求項3】

前記吸光層は、前記一方の面と前記配線との間に設けられていることを特徴とする請求項2記載の分光モジュール。

【請求項4】

前記吸光層の表面は粗面とされていることを特徴とする請求項3記載の分光モジュール。

【請求項5】

前記一方の面側には、前記配線と電気的に接続されたフレキシブル基板が設けられていることを特徴とする請求項2～4の何れか一項記載の分光モジュール。

【請求項6】

前記本体部は、積層された少なくとも2枚の透光性板を有していることを特徴とする請求項1～5の何れか一項記載の分光モジュール。

【請求項7】

隣り合う前記透光性板同士の間の所定の領域には、光を吸収する吸光膜が設けられていることを特徴とする請求項6記載の分光モジュール。

【請求項8】

一方の面から入射した光を透過させる板状の本体部と、

前記本体部の他方の面側に設けられ、前記本体部を透過した光を分光して前記一方の面側に反射する分光部と、

前記一方の面側に設けられ、前記分光部によって分光されて反射された光を検出する光検出素子と、を備える分光モジュールを製造するための分光モジュールの製造方法であつて、

複数の前記本体部を含むウェハの一方の面側に複数の前記光検出素子を設けると共に、前記ウェハの他方の面側に複数の前記分光部を設けた後、前記ウェハをダイシングして、前記分光モジュールを製造することを特徴とする分光モジュールの製造方法。

【請求項9】

一方の面から入射した光を透過させる板状の本体部と、

前記本体部の他方の面側に設けられ、前記本体部を透過した光を分光して前記一方の面側に反射する分光部と、

前記一方の面側に設けられ、前記分光部によって分光されて反射された光を検出する光検出素子と、を備える分光モジュールを製造するための分光モジュールの製造方法であつて、

前記本体部となる一方の透光性板に前記光検出素子を設けると共に、前記本体部となる他方の透光性板に前記分光部を設けた後、前記一方の透光性板と前記他方の透光性板とを貼り合わせて、前記分光モジュールを製造することを特徴とする分光モジュールの製造方法。